

浜中町地域公共交通活性化協議会における地域公共交通確保維持改善事業の概要

事業実施の目的・必要性

浜中町では、釧路市まで運行している霧多布線において、厚岸線～浜中町間の利用者が大幅に減少しており、当該区間を継続して運行していくことが困難になっていることに加え、町内農村部を運行する町内巡回バスの利用者が特定少数となっているなど、町内公共交通網の効率化・合理化が求められていた。そこで、平成30年度から町民を対象とした生活交通に係るアンケート調査や町内公共交通の利用実態調査、町民との意見交換を実施し、町内公共交通網のあり方について検討を行い、令和2年5月に「浜中町地域公共交通網形成計画」を策定し、JR花咲線や都市間バス、霧多布厚岸線と連携した広域生活移動の支援、町内公共交通の利便性向上に資する公共交通網の構築、町民や観光客などを対象とした鉄道も含めた公共交通の利用を促す利用促進策の展開を基本方針として、町民の生活交通確保に努めることを目的とした。

この基本方針に基づき、町内公共交通網を構築すべく、地域公共交通確保維持事業として霧多布湿原線、茶内線及び浜中線を新たに運行することにより、町民の生活交通手段を存続させていくことが必要である。

生活交通確保維持改善計画の目標

令和6年 霧多布湿原線利用者数 目標値 3,300人
茶内線・浜中線利用者数(予約型運行) 目標値 900人

車両減価償却費補助については、上記茶内線・浜中線に同じ

令和6年度事業概要

- 霧多布市街地と茶内駅を結ぶ町営バスの運行
 - 霧多布湿原線(霧多布温泉ゆうゆ～湿原センター～茶内駅)
 - 霧多布湿原線系統1(霧多布温泉ゆうゆ～湿原センター～茶内旭～セイコーマート～茶内駅)
 - 霧多布湿原線系統2(霧多布温泉ゆうゆ～浜中町役場前～湿原センター～茶内旭～セイコーマート～茶内駅)
- 茶内地区と茶内駅を結ぶデマンドバスの運行
 - 茶内線(茶内駅～茶内西～西円朱別～円朱別～茶内東～茶内駅)
- 浜中地区と霧多布市街地を結ぶデマンドバスの運行
 - 浜中線(浜中駅～熊牛～姉別～厚陽～貫人～奔幌戸～霧多布温泉ゆうゆ)

地域公共交通の現況

- 町営バス【定時定路線】
 - 霧多布湿原線(2路線)、霧多布散布線(1路線)、霧多布厚岸線(1路線)
- 町営バス【区域運行】
 - 茶内線(1路線)、浜中線(1路線)
- スクールバス(13路線)
- 貸切バス(1社＝株式会社浜中運輸)
- タクシー(1社＝霧多布中央ハイヤー株式会社)
- JR花咲線(茶内駅、浜中駅、姉別駅)
- 都市間バス「特急ねむろ号」(1路線)

協議会開催状況

- | | |
|-----------|---|
| 令和6年1月15日 | 令和5年度第2回協議会 開催 |
| 主な協議事項 | 地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について |
| 令和6年6月19日 | 令和6年度第1回協議会 開催(書面開催) |
| 主な協議事項 | 令和5年度事業報告 令和7補助年度浜中町地域公共交通網形成計画(案)について |
| 令和6年8月28日 | 令和6年度第2回協議会 開催(書面開催) |
| 主な協議事項 | 町営バス運行に係る自家用有償旅客運送者登録の更新について |
| 令和7年1月10日 | 令和6年度第3回協議会 開催 |
| 主な協議事項 | 地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について |

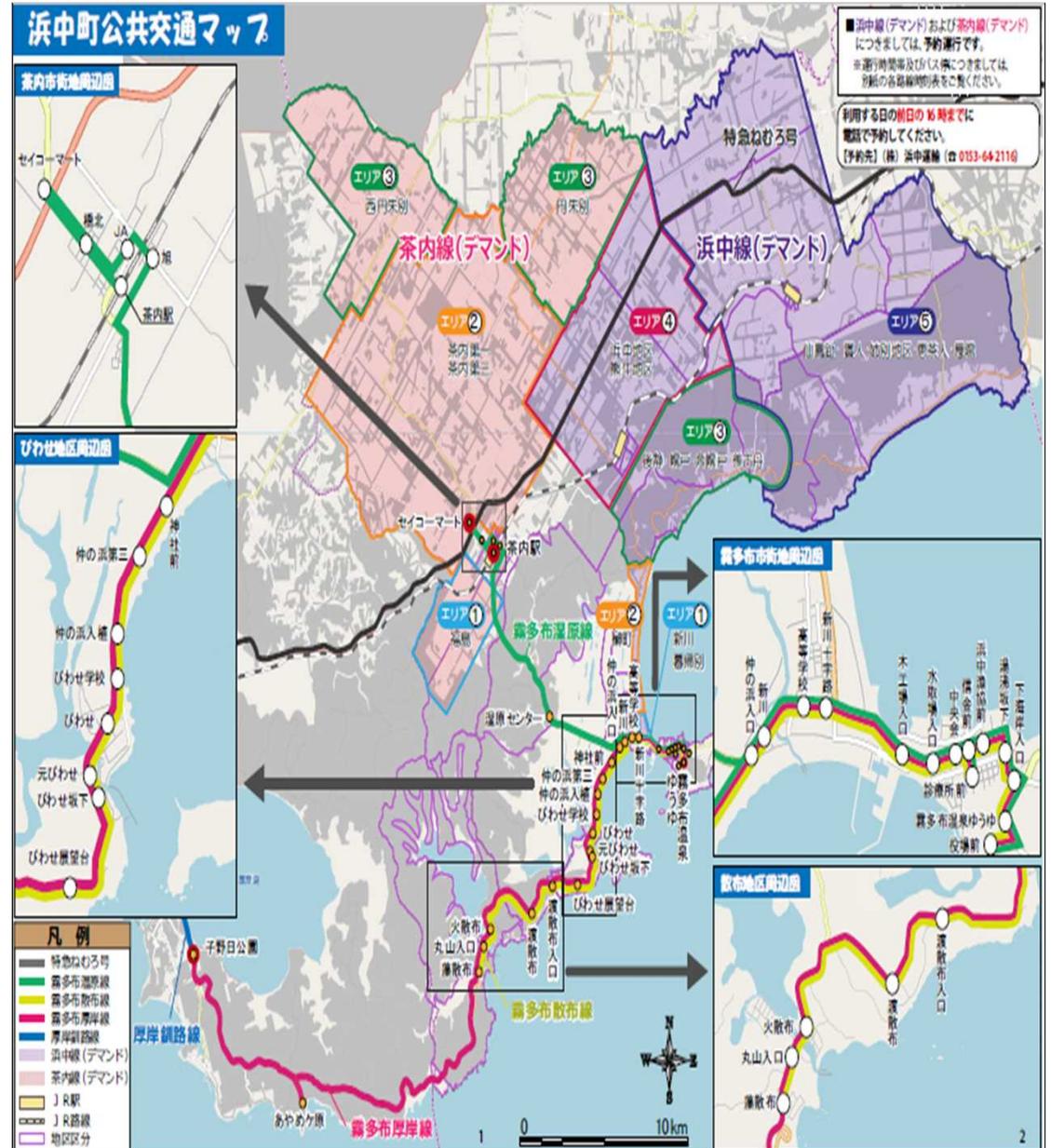
令和6年度事業の実施状況

1) プロセス、創意工夫

・プロセス

- ①平成30年度から町民を対象とした生活交通に係るアンケート調査・町内公共交通の利用実態調査、町民との意見交換を実施し、町内公共交通のあり方を検討。
 - ②令和元年度に町内公共交通網に関する実証運行を実施。
 - ③令和2年に「浜中町地域公共交通網形成計画」を策定。
 - ④令和2年10月から霧多布湿原線・茶内線・浜中線の本格運行・創意工夫
- ①町民や観光客などにも分かりやすい町内公共マップの作成・全戸配布・町ホームページ掲載

2) 運行系統



● 利用実績 ■ R5:5,607人

(人)
700

600
500
400
300
200
100
0

10月 11月 12月 1月 2月 3月 4月 5月 6月 7月 8月 9月

